

[平成28年度四街道市民大学講座（専門課程）の報告]

平成28年度四街道市民大学講座（専門課程）の報告

企画担当 教授 矢後長純

1. 実施概要

平成28年度の四街道市民大学（専門課程）は、「私たちの新しい暮らしと現代科学」を総合テーマとし、愛国学園大学人間文化学部の生活文化福祉コースおよび国際情報ビジネスコースの教員4名が担当し、各1～3回に分けて実施した。

スマホが登場したかと思うと、たちまち普及し、テレビではいろいろな災害ニュースに加えて世界の株式市場やドル、ユーロ、円の比率が日に何度も報道されている。私たち市民の静かな暮らしは、実は大きな渦に取り囲まれている。総合テーマを前にして、しっかりと心と体を整え、災害に対して備え、お金の問題にきちんと対処しようという目標を焦点とし、「心、からだ、治水、お金」について新しい考え方を提示することに努めた。

市民大学講座（専門課程）の広報は、四街道市の市政だよりおよびホームページで行われた。募集期間は8月17日から8月31日まで期間で、応募者は男性10名、女性15名、計25名であった。

開講式は平成28年10月29日に、閉講式は平成29年3月18日に愛国学園大学視聴覚教室で、四街道市教育委員会及び本学関係者が出席して実施された。

市民大学講座（専門課程）は次ページに示すように平成28年10月29日から平成29年3月18日まで全8回の講義が行われた。講座への出席状況は極めて良好で、3分の2以上出席した受講者に修了証が授与された。

2. スケジュール、期日、講座内容及び講師

講義時間：10時～11時30分（但し、質疑応答は講義終了後10分程度）

会場：愛国学園大学視聴覚室（四街道市四街道1532）

回	期日	内 容	講師
開講式	10月29日(土)	9：30～9：55	
第1回	10月29日(土)	「人付き合い」を考える	原島 雅之 (愛国学園大学准教授)
第2回	11月19日(土)	水害の効果的な減災のために ～鬼怒川水害から考える～	梶原 健嗣 (愛国学園大学准教授)
第3回	11月26日(土)	経済活動と企業簿記と家計簿について ～家計簿と企業会計（簿記）の違い～	前川 邦生 (愛国学園大学教授)
第4回	12月3日(土)	水道の持続可能性と設備更新	梶原 健嗣 (愛国学園大学准教授)
第5回	12月17日(土)	心と体のバランスを整えるアロマセラピー について	市川 遥夏 (愛国学園大学准教授)
第6回	1月14日(土)	ビジネス言語（帳簿記録）と企業会計の関 係について ～帳簿記録の歴史と企業会計との関わり～	前川 邦生 (愛国学園大学教授)
第7回	2月4日(土)	アロマセラピーの楽しみ方について	市川 遥夏 (愛国学園大学准教授)
第8回	3月18日(土)	中小企業事業所の経理と「介護経理士」の 制度化に向けて ～「介護経理士」というプロフェッショナル な人材育成制度の私の提言について～	前川 邦生 (愛国学園大学教授)
閉講式	3月18日(土)	11：45～	

3. 各講座の内容

第1回 平成28年10月29日(土)

「『人付き合い』を考える」

原島雅之准教授担当

まず講義の導入として、心理学が扱う対象や方法についての概説を行った。心理学は心のはたらきについて検証することを目的としているが、それは頭の中で生じる思考や感情だけを対象とするのではなく、外界から入力される情報や、出力としての行動や反応を含めた一連のプロセスとして捉えることの重要性を説明した。また、心のはたらきは直接観察できないため、行動や反応などを数量化し、客観的な形で検証することが必要であると述べた。

次いで、講義のテーマである「人付き合い」の問題に関して、社会的認知研究を紹介しながら説明を行った。我々は他者を公平に見ているつもりでも、そこには様々なバイアス（認知の偏り）の影響を受けている。たとえば、行為者－観察者バイアスとして知られる現象は、自分自身の行為の原因を考えると自分はおかれている状況を理由として挙げやすいのに対して、他者の行為の原因を考えると状況は考慮せず、他者の内的属性（例：特性や能力など）を理由として挙げやすいというものである。他にも自分自身の視点と他者からの視点が食い違うことの一因として、自己中心性バイアスと呼ばれる一連のバイアスについても説明した。

最後に、人付き合いの中で生じるすれ違い

や誤解を考える上で、このようなバイアスの存在を認識し、自身の状況を他者に伝える努力や、視点の違いを考慮することが重要であると述べた。

第2回 平成28年11月19日(土)

「水害の効果的な減災のために
～鬼怒川水害から考える～」

梶原健嗣准教授担当

2015年は、鬼怒川で大きな水害が起き、茨城県常総市を中心に、大きな被害となった。利根川流域では、1986年に小貝川が破堤し、龍ヶ崎市などが大きな浸水被害を出して以来、29年ぶりの大水害だった。そこで本講座では、鬼怒川水害を中心に、日本の水害と治水対策の現状を報告する講座とした。

戦後直後は、大水害がたびたび生じ、死者1,000名を超える水害もまれではなかった。1959年の伊勢湾台風水害では、死者5,000名を超える大水害となった。しかし、1960年以降は、水害で多数の死者が出ることは少なくなかった。とはいえ、財産的被害は大きなものになる。この2点が、今日の水害状況の特徴として重要である。

3点目として、もう1つ重要なのは、水害が河川からの氾濫(専門的には、外水氾濫という)だけに限られなくなったことである。夏場に都会で発生するゲリラ豪雨や都市中小河川の氾濫など、旧来の治水対策の中心だった、「山間部にダムを造って洪水を抑える」という方式では対応できない水害も深刻になっている。またダム方式は、今日では環境的にも問題が多く、また財政的・時間的な面でも問題が多い。

合理的な治水対策には、現状を的確に把握して、科学的な合理性を有する対策が必要であるが、鬼怒川水害後に開かれた有識者会議では、水害を「常総水害」という全体でとらえていないなどの問題点があると指摘した。

第3回 平成28年11月26日(土)

「経済活動と企業簿記と家計簿について
～家計簿と企業会計(簿記)の違い～」

前川邦生教授担当

最初に、企業の経済活動や営業活動の成果や財貨(goods)の増加・減少・サービスの提供に伴う変化および現在高を知るために、貨幣金額や数量などを帳簿に記入し、その貨幣金額による数値を計算・整理・(報告書)する必要がある。

このように、企業の経営活動によって生じる財貨および用役(service)等の取引先との貸借などの増加・減少・変化を一定のルールに従って、記録・計算・整理し、一定期間(ここでは一年間)ごとにまとめる方法を簿記(book-keeping)と呼んでいることを説明し理解できるように解説しながら進めた。

次に簿記の目的を2つにまとめその必要性を説明する。

- ①一定期間において、いくら利益(profit)が生じたか、また、いくら損失が生じたか。つまり、期末における「損益計算書」によって企業の経営成績を明らかにすること。
- ②一定の時点(期末において)における現金、商品などの有高や商品の仕入れ代金の未払高など、企業の財政状態を明らかにする。この目的に適合する「複式簿記」システムを企業における「事業プロセス」と会計の係りやモノ・サービスと経済循環の関連を説明し、解説を加え、講義をすすめた。さらに、簿記・会計の仕事と企業が「会社の利益」を株主や投資家に報告するための役割との係りを理解向上に努めた。

第4回 平成28年12月3日（土）

「水道の持続可能性と設備更新」

梶原健嗣准教授担当

本学の向かいには、四街道第1浄水場がある。四街道市内には現在3つの浄水場があり、約9万人の四街道市民に上水を提供している。このうち、第1浄水場は1962年に完成した最も古い浄水場で、浄水場の設備更新の時期を迎え、3月完成の予定で急速濾過装置の設備更新を行っている。

実は、このように、設備更新の時期にある浄水場は非常に多い。日本は、高度成長期に上水道をはじめとするインフラ施設が、多数建設された。そして、いま設備更新の時期を迎えている。

しかし、この設備更新には3つの課題がある。1つは、施設更新を担う人材の不足である。高度成長期に、水道設備の建設に従事した「団塊の世代」が退職した中で、この設備更新は迎える。水道事業でも、技術の継承は大きな問題となっている。

第2に、資金問題がある。日本は、現在、国と地方自治体の累積債務が1,000兆円を超えている。そうした中で、水道の施設更新を迎える。取水施設から浄水場までをつなぐ導水管、浄水場から各家庭に送水する配水管や給水管など、広義の水道管だけでも、総延長は60万km（地球15周分）を超える。これを財政難の中、他のインフラ更新も競合する中で、資金の手当てをつけなければならない。

最後に、耐震設計という課題がある。2011年の東日本大震災でより明らかになった点だが、ライフラインの核である水道では、耐震化も重要である。

第5回 平成28年12月17日（土）

「心と体のバランスを整えるアロマセラピーについて」

市川遥夏准教授担当

人間は昔から植物を衣食住すべての生活の中に取り入れ、植物の薬用効果を生かす知恵も取り入れてきた。植物の香りが人間の心身に働きかける作用を活用するもっとも効果的な方法がアロマセラピーである。日本では古くからゆず湯や菖蒲湯などもアロマセラピーの一つである。1995年の阪神淡路大震災以後、日本中の人々が「癒し」というものに対して関心をもつようになり、現在では、健康の増進、リラクゼーション、スポーツ、介護や予防医学などにも活用されている。

アロマセラピーは精油を用いてホリスティックな観点から行う自然療法である。植物から抽出した100%天然の揮発性精油が親油性であるため「オイル」と名がついているが、厳密には油ではなく高濃度の有効成分を含んだ芳香物質である。抽出方法は水蒸気蒸留法や圧搾法、溶剤抽出法などいくつかあり、植物によって使い分けられている。精油の香りを感じることにより、その刺激が脳辺縁系、視床下部、下垂体といった脳の部位に伝わる。体温や睡眠、ホルモンの分泌、免疫機能などのバランスを整える。また、精油を植物油で希釈し、アロマセラピートリートメントなどによって精油成分が皮膚の真皮層にある血管に入り、血液の流れに乗って全身を巡る。そして身体の各部位での機能を向上させるなど、さまざまな作用が期待できる。

第6回 平成29年1月14日(土)

「ビジネス言語(帳簿記録)と企業会計の関係について ~帳簿記録の歴史と企業会計との関わり~」

前川邦生教授担当

帳簿記録のはじまりをどこにもとめるかは、いろいろな説がある。ここでは、簿記の目的を「財産の管理」とするならば、「財産の在高、増減」、すなわち、資本(もとで)と利益(儲け)とを正確に記録することができる簿記と出来ない簿記を分けて説明する。それには、複式簿記(double-entry book-keeping)と単式簿記(single-entry book-keeping)の違いを複式記入による完全簿記と不完全簿記とも呼ばれる関係を説明し、理解できるよう講義を進めた。

複式簿記の起源(大きく分けると、古代ローマ説と中世イタリア説に次のように分類)

古代ローマ説

トスカーナ説

・1211年 ファイレンツェ説

・1296年 ファイレンツェ説

中世イタリア説(4つに分類)

ジェノヴァ説

・1340年 ジェノヴァ説

ロンバルディア説

・1395年 ミラノ説

ヴェネツィア説

・15世紀 ヴェネツィア説

このように、中世イタリアに生まれた複式簿記が、ネールランド(現在のベルギー、オランダ、ルクセンブルク、北フランス)スペイン、ポルトガル、イギリス等へ、ルカ・パチオリの1494年の「ズムマ」がそれぞれの

ヨーロッパ諸国へ普及し、会計への関心が高まることになったことを解説・理解に努めた。

(当時の時代背景、十字軍の遠征など)

第7回 平成29年2月4日（土）

「アロマセラピーの楽しみ方について」

市川遥夏准教授担当

フランスのアロマセラピーは医師の指導のもと精油を内服するなど主に医療分野で活用されているクリニカルなアロマが主流である。それに対しイギリスは、身体に生じたトラブルの部分だけをみるのではなく、精油の力を借りて心身のアンバランスを調整し取り戻していくという考え方であるホリスティック・アロマセラピーが主流である。日本ではイギリスの方法の流れを継承している。

多くのストレスに囲まれながら生きる現代人にとって、植物の持つ自然の力を利用してストレスを和らげるアロマセラピーは大変魅力的である。また、近年では認知症予防としても期待が高まっている。アロマセラピーを行なう際には精油を使用するが、取り扱いには注意が必要である。基本的なルールを守りながら使い方や選び方によってアロマセラピーを楽しむことができる。代表的な利用法としては芳香浴法、沐浴法、湿布法、トリートメント法など様々な方法がある。日ごろの生活でも使っている入浴剤やルームスプレー、虫よけなど活用したものに置き換えるだけで、簡単に生活に取り入れることができる。また、精油の力を有効に利用すれば、心と身体のバランスが保たれ、より良い健康管理ができる。

第8回 平成29年3月18日（土）

「中小介護事業所の経理と『介護経理士』の制度化に向けて ～『介護経理士』というプロフェッショナルな人材育成制度の私の提言について～」

前川邦生教授担当

「介護分野における社会人や女性の学び直し教育プログラムの開発と実証」の文部科学省委託事業を平成26年度、27年度、28年度と3年間プロジェクト構成員、実施委員として開発と実証に携ってまいりました。介護事業における中核的専門人材養成の必要性に向けて、問題解決の取り組みである。ことを説明し、講義をすすめる。

団塊世代が後期高齢者となる2025年に向けて、介護事業所の増大が予想されるなか、事業所の健全かつ持続可能な（sustainable）運営をするためには、事業全体をマネジメントできる管理者等の中核的人材の養成が急務であること。の必要性を理解させる。

「介護経理士」とは、介護保険法に基づく介護保険制度の仕組みや、介護報酬の仕組みおよび介護報酬の過大請求の問題が生じないよう「正確に」・「迅速に」・「誠実に」介護事業所の一連のプロセスを整理・伝達する仕組みを学んでいる人材をいう。すなわち、介護事業所における収支バランスを正確に把握し、簿記・会計に精通し、処理できるスキルを身に付けた人材を「介護経理士」と認定し、制度化する。ことの提言をする。

介護保険法が施行されて以来、介護施設や事業所が知識不足または故意の法令違反、或いは不正な介護報酬請求等により、事業継続不可能に陥る例示が跡を絶たなかった。過去

の新聞データ等を示し理解をさせる。このような、事態を是正させるために「介護経理士」制度の確立をめざし、研究開発を進めた事業のことを説明した。

さらに、介護現場で働く人たちや、特に女性の資格を持ちながら現場から離れている人たちにとっての、キャリアアップのためのスキルにもなるはずである。との信念のもとで制度化をめざす提言を提示した。